案件番号	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

		杉亚区	.1回人情報(7)	米護に関するす	(王官	<u> </u>				
文	対象業務名 障害者自立支援給付に関する業務									
主管部課名 保健福祉部障害者施策課 根拠法会符										
該当	点検事	項	新規·変更	実施予定年。	月日	根拠法令等				
\circ	個人情報の	保有等	変更	令和5年7月	1日	障害者総合支援法、杉並区重度障害者等就 労支援特別事業実施要綱				
	外部委	託		令和 年 月	日					
	指定管	理		令和 年 月	日					
	労働者》	派遣		令和 年 月	日					
	目的外秆	刊用		令和 年 月	日					
	外部提	:供		令和 年 月	日					
	電算入	.力		令和 年 月	日					
	外部結	:合		令和 年 月	日					
	現在、重度訪問介護等の支給決定を受けている重度障害者等が就労する場合には、通勤や職場での「業務に必要な介助」や「身体介護」等の支援制度がなく、就労への妨げとなっている。 重度障害者等の就労機会の拡大を図るため、令和5年度から新たに、障害者総合支援法に基づき、「重度障害者等就労支援特別事業」を実施し、通勤、就業中の支援を行う。事業対象者は、区内住の重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの支給決定を受けている重度障害者等で、民間企業に雇用されている、または自営業を営んでいる者とする。 既事業実施に当たり、新たにメールアドレス及び勤務、通勤に関する個人情報を保有する。									
デ	ジタル・セキニ	- 1 コリ	知 年 月 報告了承	日						
	ティ部会での		以下のとおり)						
	審議結果	<u> </u>	(<u> </u>	,)				
		<u> </u>	`			,				
備考										

個人情報登録票

		部課名 保健福祉部障害者施策課、障害者生活支援課、 整理番号 整理番号								
			12 正面正子33771		登録	年月日		 平成14年7月		
業	務の名称	障害者自	立支援給付					に関する業務		
個。	人情報の収 集目的		ニ介護給付、訓練等給 売における特定の個人							
対象	なとなる個人 の範囲		サービス(介護給付、 事業の提供者	訓練等給付)	を受給する	障害者等				
			〇 本人			0	本人以外			
個人	本人以外 収集の根 拠							までの間において障害者 生律第71号)附則第37条		
情			部課名				業務の名称	أ		
報		区民生活	部課税課、納税課		特別区民	税•都民税賦	試課徴収(音	普通徴収)		
の 収		区民生活	部課税課		特別区民	税•都民税賦	試課徴収(特	寺別徴収)		
集	- 11 d - 11	保健福祉	部国保年金課、区民生	活部区民課	国民健康保険被保険者資格賦課・収納					
方法	目的外利 用	保健福祉	部杉並福祉事務所		生活保護					
		保健福祉	部杉並福祉事務所、隨	章害者施策課	知的障害者福祉					
		保健福祉	部杉並福祉事務所、隨	章害者施策課	身体障害	者福祉				
		保健福祉	部障害者施策課、杉立	拉福祉事務所	障害児通	所支援事業				
		保健福祉	部在宅医療•生活支援	受センター	高度困難事例への対応支援					
Ī	記録形態	0		電算		その他	()		
	住民記録等	等の情報	財産等の情報	心身等(111	生活状況		社会活動等の情報		
	氏名		収入状況	障害の状況		身体障害者		資格の内容・状況(ガイドヘルパー)		
	住所 性別		税額等の状況 資産の状況	障害程度区 障害支援区		愛の手帳・療				
個	生年月日		貝座の仏が	障舌又接色 診断結果の物		精神障害者 手帳番号	保健催祉	<u> 勤務元</u> <u> 勤務の状況</u>		
人	<u>エー</u> カロ 続柄				おいまま					
情 報	電話番号				11 - 1 1 1 1 1 1	自立支援受		<u> </u>		
の	個人番号					受給申請·詢	認定状況			
記	本籍					受給者証番	号			
録の	婚姻•離婚					口座				
内	<u>メールアドレ</u>	<u>, Z</u>				所得区分				
容						生活環境 親族等の関	1/2			
						相談事例の				
						支援計画の				
備				1						
考										

案件番号:	
-------	--

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	障害者自立支援給付に関する業務
\(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2	
主管部課名:	保健福祉部障害者施策課
	TO THE PROPERTY OF THE PROPERT
業務の根拠法令等:	杉並区重度障害者等就労支援特別事業実施要綱
27107 1111 -11 7	
利用目的(全体):	障害者に介護給付、訓練等給付等の福祉サービスを提供する ため

対象となる個人の範囲: (第1号) 障害福祉サービス(介護給付、訓練等給付)を受給する障害者等

	728)			L					
		1. 個人情報の保有(第2号~第5号)							2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
	保有する個人情報の 内容 <u>(下線は要配慮個人情報)</u>	・保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えて いないか。〈第3号〉		・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉			・本 <i>)</i> は何 〈第6	○以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由か。○ けっぱい は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
No.	(1)41-21 E-201 E-2 (1) (10)	Ø		\square	変更前の利用目的との相当の関連性	Ø		\square	根拠法令又は相当の理由
1	メールアドレス	Ø	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため			Ŋ	利用申請書・区HPに記載する		
2	勤務先	Ø	申請に伴う要件、実績の確認のため			Ø	利用申請書・区HPに記載する		
3	勤務の状況	Ø	申請に伴う要件、実績の確認のため			Ø	利用申請書・区HPに記載する		
4	通勤状況	Ø	申請に伴う要件、実績の確認のため			Ø	利用申請書・区HPに記載する		
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									1
13									<u> </u>
14									<u> </u>
15									
16									<u> </u>
17									<u> </u>
18									
19									
20									

案件番号	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

	,	杉业区	個人情報(/)	未護に関する女生官	理措直等基準 日己总倾表					
太	対象業務名 介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務									
主	三管部課名		保健福祉部介護保険課							
該当	点検事項	頁	新規·変更	実施予定年月日	根拠法令等					
\circ	個人情報の例	呆有等	変更	令和5年5月22日						
\bigcirc	外部委託	迁	新規	令和5年5月22日						
	指定管理	里		令和 年 月 日						
	労働者派	遣		令和 年 月 日						
	目的外利	用		令和 年 月 日						
	外部提供	共		令和 年 月 日						
\bigcirc	電算入力	カ	新規	令和5年5月22日						
	外部結合	<u></u>		令和 年 月 日						
	▽/→ ◇猫	数号の	夲比及7℃矸	nら Lル次子スァしま	・日的に 介護壮二ビフ東类正向けに延修東					

区は、介護職員の育成及び質の向上に資することを目的に、介護サービス事業所向けに研修事業を行う。

当該業務では、研修の周知、申込、受講者の決定、出欠管理、研修当日の講義及びグループワークの実施、研修後アンケートの報告等の業務を民間業者に委託し実施することとする。

また、委託相手との個人情報の授受に伴い、研修受講者の情報を電子データで管理するため、介護サービス事業者研修受講者管理システムを新たに設置する。

【個人情報の保有等】

研修受講申込受付や研修受講に係る連絡に使用するため、「メールアドレス」を新たに保有する。

【外部委託】

件の

概

要

介護サービス事業者向け研修事業を新たに外部委託により行う。

【電算入力】

介護サービス事業者研修受講者管理システムを新たに設置し、事業所名等10項目を記録する。

	令和 年 月 日	
デジタル・セキュリ ティ部会での	報告了承	
審議結果	以下のとおり	
	()
備		

個人情報登録票

		部課名	保健福祉部介護保	険課			整理番号				
					登録	:年月日		平成8年9月			
当	美務の名称	介護サー	ビス事業者等の指定	₹							
								に関する業務			
個	人情報の収 集目的	介護サー	介護サービス事業者等の指定、指導等を行うため								
	まとなる個 人の範囲	介護サー	ビス事業者及び利用]者等							
			〇 本人			0	本人以外				
個	本人以外	介護保険	法(第23条、第42条	、第42条の3、第	第45条、第	47条、第49条	、第54条、	、第54条の3、			
人	UP# 0 40	第57条、第	第59条、第76条、第7	8条の2、第78	条の7、第8	3条、第90条	、第100条	、第112条、			
情 報	拠	第115条0	D12、第115条の17、	第115条の22、	第115条 <i>0</i>)27、第115条	:の32、第1	15条の33)			
の 収			部課名				業務の名	 称			
集方		保健福祉	:部在宅医療・生活支	援センター	高度困難	事例への対応	芯支援				
方法	目的外利 用										
/	Ж										
	記録形態		ī	〇 電算		その他					
	住民記録等	等の情報	財産等の情報	心身等		生活状況等	等の情報	社会活動等の情報			
	氏名		資産の状況 	要介護認定 傷病等の状		家族構成 生活歴		職業 勤務先			
	住所 性別				C DT	生活症 住居の状況		職歴等			
	生年月日			健康状態 日学生活動		医療保険の					
佃	雷話番号			身体障害の		生活保護受		就労状況			
個人	被保険者番	·号		介護サービス	ス等の状況	相談事例の	内容				
情報	印影			治療等の状	況	支援計画の	内容				
判の	メールアドレ	<u>/ス</u>									
記	印影 メールアドレ										
郵の											
内											
谷											
備考			•	<u>'</u>		•					
考											

外部委託記録票

_		部課名	保健社	畐祉部介護倪	保険課				整理番号		
								記録年月日		令和5年5月22日	
業務の)名称	介護サービ	:ス事業	着等の指定	"∙指導等	手				に関する業務	
諮問年	月日	年	月	日		諮問第	号	確認年月日			
	- 41		-					W 75 T = 2 H000	単年度		
委託		民間事業者						業務委託期間	〇 継続		
		ナービス事業 り業務	美所向!	け研修事業に	に関する		0	個人情報の適切]な管理		
	•申込	受付					0	秘密の保持			
		者決定 当日の運営	ţ				0	再委託の禁止			
委 託			カロン とこ		委	0	目的外使用の禁				
託 の					託の	0	第三者への提供				
内						委託の条件	0	複写及び複製の)禁止		
容						作 	0	提供資料の返還	義務		
							0	立入調査の実	施		
							0	事故発生時の報	设告義務		
							0	条例遵守			
	1氏名 	2電話番	号 3メ	ールアドレス	く 4職業	き 5勤務	5先 6	職歴等 7資格の	O状況		
委託に 係る情報 の項目											
委託先 授受の			閲覧		文書		磁気如	某体	O その他 (USB)	モリ、電子メール)	

電 第 入 力 記 録 票

		部 課 名	保健福	祉部介護保険	:課	整理番号			
عالد ₹	4				記録年月日	令和5年	5月22日		
美術	务システム名	介護サービ	ス事業者	研修受講者管	理システム				
記	審議会諮	問年月日	番号	記録年	 手月日	記録・消去した項目番号			
録	年	月日		年	月日				
の									
経									
胜									
過									
	1 事業所	名			16				
記	2 申込責	任者氏名			17				
,,_	3 申込責	任者の役職			18				
	4 電話番	号			19				
録		望者氏名			20				
		望者の職種			21				
•		望者の役職			22				
0	8 受講希 9 経験年	望者の資格			23				
		メ アドレス			25				
項	11				26				
	12				27				
	13				28				
目	14				29				
	15				30				
/ :+ +-									
備考									

案件番号:	

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称: 介護サービス事業者等の指定・指導等 主管部課名: 保健福祉部介護保険課 業務の根拠法令等: なし 利用目的(全体): 介護サービス事業者等の指定、指導等を行うため

対象となる個人の範囲:

介護サービス事業者及び利用者等

\					1. 個人情報の保有(第2号~第5号)				2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
	保有する個人情報の 内容 <u>(下線は要配慮個人情報)</u>	・保 保 れ い な	有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 すする個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えて いか。〈第3号〉	・利用性を	月目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連 有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉	本人 報を 条各	から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本 <i>)</i> は何 〈第6	人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由 か。 3号>
No.		\square	利用目的	Ø	変更前の利用目的との相当の関連性	Ø		Ø	
1	メールアドレス	Ø	研修の受講申込受付や研修受講に必要な事項の連絡に 使用するため				法第62条4号該当		
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

案件番号:	
-------	--

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	介護サービス事業者等の指定・指導等
主管部課名:	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等:	なし
利用目的(全体):	介護サービス事業者等の指定、指導等を行うため

		委託先等が取 保有個人情 (業務別)		託先等が取扱う		1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)			
	委託先等に取り扱わせる 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)			報	・業 要か	務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必 ぶあるか。〈第5号〉			
No.		ア	イ	ウ	エ	Ø	委託先等に取り扱わせることが必要な理由		
1	氏名	0	0	0			研修受講の申込業務等を行うため		
2	電話番号	0					申込内容等について連絡を行うため		
3	メールアドレス	0		0			研修受講の申込業務等を行うため		
4	職業	0	0	0			研修受講の申込業務等を行うため		
5	勤務先	0	0	0			研修受講の申込業務等を行うため		
6	職歴等	0	0				研修受講の申込業務等を行うため		
7	資格の状況	0	0	0			講義中のグループワークのグルーピングに使用するため		
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									

	ア	研修受講の申し込み受付及び受講者の決定		
委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容	1	研修当日の運営		
〈第1号〉	ウ	アンケートの実施及び区への報告		
	エ			
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)				

	・委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉								
✓	選定に使用した選定基準等								
✓	① 個人情報に係る外部委託	モ契約仕様書の特記ガイドライン							
	3. 委託先又は指定管理	者に係る契約条項(第3号)							
	・契約の締結に当たり、次の事項	を契約書等に明記するか。〈第3号〉							
⊭	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置							
✓	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項 〈第3号ア〉	: 個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
₽	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該 ③ 再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子 会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)〈第3号イ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
#	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)〈第3号ウ〉								
✓	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
₽	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
₽	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
₽	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
✓	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
✓	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
V	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先にお ① ける委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査 等に関する事項を含む。)〈第3号コ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
#	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理② ②者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号サ〉								
✓	(3) 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。							
	4. 委託先又は指定管理者に係る	確認事項(第4号、第6号~第10号)							
	・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事	事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号~第10号〉							
abla	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等							
✓	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報 の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4 号〉	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。 仕様書に個人情報の管理の状況についての検査に関する事項を記載する。							
✓	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量 ⑤ 等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも 年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	: 必要に応じて実地検査を行う。							
Z	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①~⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る⑥ 保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。)を含む。)〈第7号〉	再委託は発生しない。							
無	① 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑥の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉								
V	漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。							
✓	要託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を 講ずるか。〈第10号〉	個人情報の授受に当たっては、パスワードの設定を施すことができるUSBの授受もしくはパス ワードの設定を施したファイルのメール添付による送信により、委託先と授受することとする。							

業務の名称:	介護サービス事業者等の指定・指導等
主管部課名:	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等:	なし
利用目的(全体):	介護サービス事業者等の指定、指導等を行うため

\setminus	区の機関が管理する	1	. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)
	電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	業務する	8の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理 5電子計算組織に記録する必要があるか。〈第1号〉
No.	(下水は女配恵、四八月刊)	\square	電子計算組織への記録が必要な理由
1	事業所名	V	研修受講希望者を管理するため
2	申込責任者氏名	Ø	研修受講希望者を管理するため
3	申込責任者の役職	Ø	研修受講希望者を管理するため
4	電話番号	Ø	研修受講に関する緊急連絡に使用するため
5	受講希望者氏名	Ø	研修受講希望者を管理するため
6	受講希望者の職種	Ø	研修受講希望者を管理するため
7	受講希望者の役職	V	研修受講希望者を管理するため
8	受講希望者の資格	V	研修受講希望者を管理するため
9	経験年数	Ŋ	研修受講希望者を管理するため
10	メールアドレス	V	研修受講に必要な事項を連絡するため
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

自己点検表⑤(電算入力)

|--|

システム名 区の機関が管理する電子計算組織への 記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)

研修受講状況を管理するため

介護サービス事業者研修受講者管理システム

	2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号~第5号)								
	・保有個人情報を区の機関が管	宇廷	理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項〈第2号〉						
	① 対象者数 1000 人 □② 操作員数 4 人 □○ (第2号ア)	3	操作員種別 〈第2号ウ〉	区職員	操作員の詳細 〈第2号ウ関連〉	常勤職員、会計年度任用職員			
	④ 件数 1000 件□⑤ 種別 職員用PC 操	製作	の他の場合) F端末の詳細 f2号オ関連〉						
	・区の機関が管理する電子計算組織への記	己金	录に当たり、以下の事	項についてど	のような措置を施すれ	か。〈第3号~第5号〉			
Ø	確認事項			石	確認事項への具体的]対応・代替措置等			
	-	Ø	バックアップ	区保有データ	7は、情報システム課	において、データのバックアップを行っている。			
			データの暗号化						
			ログの取得管理						
			パスワード認証						
	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。 〈第3号〉		ICカード認証						
Ø			生体認証						
			データ持ち出し管理 ソフトの導入						
	1	Ø	ウイルス対策ソフトの 導入	区職員PCには	はウイルス対策ソフトを導	算入している。			
			無停電電源装置 (UPS)の導入						
			(その他)						
Ø	⑦ アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。〈第4号〉	研	修受講者管理シスラ	ームのアクセス林	権限は、業務の担当	部署に限定されている。			
Ø			有個人情報の複製》 要最小限とし、業務			· 最された媒体の外部への送付及び持ち出しは業務の			

去 /4 亚 口	
圣 华本方	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		がん患者のウィッグ購入費等助成業務									
主	三管部課名		在宅医療・生活支援センター・健康推進課								
該当	該当 点検事項		新規·変更	実施予定年月日	根拠法令等						
\bigcirc	個人情報の保有等		新規	令和5年7月1日	杉並区がん患者のウィッグ購入費等助成金交付要綱						
	外部委託			令和 年 月 日							
	指定管	理		令和 年 月 日							
	労働者派遣			令和 年 月 日							
	目的外积	利用		令和 年 月 日							
	外部提供			令和 年 月 日							
\bigcirc	電算入	力	新規	令和5年7月1日							
	外部結	i合		令和 年 月 日							
			1 - 11 - 1 - 1 - 1 - 1	all the transfer of the							

がん治療に伴う外見の変化によるがん患者の就労継続、社会参加等を支援するとともに、心理的・経済的な負担を軽減 するため、ウィッグ等及び胸部補整具の購入又はレンタルに要する経費の全部又は一部を助成する。

1 対象者

申請の日時点において次に掲げる全ての要件に該当する者とする。

- (1)杉並区の住民基本台帳に記録されている者
- (2)がんと診断され、その治療を受けている者又は受けたことがある者
- (3)がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等によりウィッグ・胸部補整具を必要としている者
- (4)他の法令等に基づく同種の助成を受けたことがない者
- 上記(1)・(2)のほか区長は、特に必要があると認める者を対象者とすることができる。

既にこの助成を受けている又は受けたことがある者は、対象者としない。

2 助成品目

助成金の交付対象となる経費は、次に掲げる1つのウィッグ・胸部補整具の購入又はレンタルに要する経費とする。ただし、ウィッグ・胸部補整具の保管、手入れ等に必要な用品に係る経費を除く。

- (1)ウィッグ(装着時に皮膚を保護するために必要なネット、医療用帽子等を含む。)、毛付き帽子
- (2)胸部補整具(補整下着(組み合わせて使用する補整パッドを含む。)、補整用シリコンパッド、人工乳房、人工ニップル等)
- 3 助成金額

1つの助成対象品の購入費用等(消費税を含む自己負担額)の全額(上限30,000円)

4 助成回数

案

件

 \mathcal{O}

概

1人1回限り

5 申請期限

助成対象品の購入日又はレンタル開始日の翌日から1年以内

6 申請方法

助成金の交付を受けようとする対象者(未成年のときはその保護者)が申請に必要な書類を郵送又は窓口(在宅医療・生活 支援センター)への持参により提出。

- 7 申請に必要な書類
- ・杉並区がん患者のウィッグ購入費等助成金交付申請書兼請求書
- ・診療明細書、お薬手帳等がんの治療を受けていること又は受けたことを証する書類(脱毛の副作用がある薬物療法・放射線治療を受けていることもしくは受けたこと又は手術により乳房の切除等をしたことを確認できる書類)
- ・ウィッグ・胸部補整具を購入し、又はレンタルした目付及び金額の明細が分かる領収書等
- •その他区長が必要と認める書類

【個人情報の保有等】

がん患者ウィッグ購入費等の助成を行うため、個人情報の記録の内容に患者氏名等20項目を記録する。

【電算入力】

「がん患者のウィッグ購入費等助成金交付システム」を設置し、17項目を記録する。

	令和 年 月 日
デジタル・セキュリ ティ部会での	報告了承
審議結果	以下のとおり
	(
備	

備考

個人情報登録票

		部課名	在宅医療・生活支援	センター 健身	養推進課		整理番号						
			I		登録	年月日		年	月	日			
業務の名称		がん患	者のウィッグ購入費等	動成									
		187 由3	セッチ・・ビケー ま		- /			l	こ関す	る業務			
個。	人情報の収集	かん思?	者のウィッグ等購入費	『寺助队業務を	に行うため								
	目的												
		助成金	助成金の申請者、助成金の対象者(患者)										
対	象となる個人 の範囲												
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												
			〇 本人				本人以外						
個													
人情	本人以外収 集の根拠												
報	来の低速												
の収			部課名				業務の名称	<u></u>					
収集													
方法	目的外利用												
	==					- W							
	記録形態 住民記録等		文書 (財産等の情報	〇 電算 	の情報	その他 生活状況	生の信報	社会活	新笙 /	り信報			
	申請者氏名(こ							江云石	到可以	ノー月干以			
	申請者住所	,,,,,	預金種別•口座番号										
	申請者電話番	号	口座名義	がんの部位	または病名								
	対象者(患者)氏名	(フリガナ)		治療方法									
個	対象者(患者)	住所		がん治療を証明する	書類(添付資料)								
人	対象者(患者)	電話番号											
情	申請者印影												
報	対象者(患者)	生 年月日											
の記録	対象者(患者)住	定年月日											
緑	対象者(患者)住	民年月日											
の	対象者(患者)を	包名番号											
内													
容													
備				•									
備考													

電 第 入 力 記 録 票

		部課名	在宅医療	寮・生活支援も	ニンター	健康推	進課	整理番号	第	号	
₩. ₹	タン・フニュタ				記録	年月日			年	月	日
未生	券システム名	がん患者の	ウィッグ	購入費等助原	立 金交付	ナシステ	ム				
記	審議会諮	問年月日	番号	記録	年月日		記録・消去した項目番号				
録	年	月日		年	月日		1~	1 7			
0)											
経											
過											
	1 申請年月	日			16	対象者	(患	者)住民年月	月		-
記	2 申請者氏		17	対象者	(患=	者)宛名番号					
正	3 申請者住		18								
	4 申請者電		19								
録	5 対象者(•)	20								
	6 対象者(21								
	7 対象者(22								
の	8 対象者(23								
	9 がんの浩	24									
	10 がんの部	位又は病名			25						
項		を証明する書			26						
		ンタル)品目			27						
目	13 助成金申				28						
П	14 住民登録	29									
	15 対象者 ((患者) 住定年	月日		30						
備考											

条件番号:

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称: がん患者のウィッグ購入費等助成業務

主管部課名: 在宅医療・生活支援センター・健康推進課

業務の根拠法令等: 杉並区がん患者のウィッグ購入費等助成金交付要綱 利用目的(全体): がん患者のウィッグ等購入費等助成業務を行うため

対象となる個人の範囲: 助成金の申請者、助成金の対象者(患者)

\setminus		1. 個人情報の保有(第2号~第5号)						2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)		
	保有する個人情報の 内容 <u>(下線は要配慮個人情報)</u>	保石	有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 すする個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えて いか。〈第3号〉	・利用性を		を耳	から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情 取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62 号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本人 は何か 〈第6号	、以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由 か。 号〉	
No.		\square	利用目的	\square	変更前の利用目的との相当の関連性	2	利用目的を明示する方法等	\square	根拠法令又は相当の理由	
1	申請者氏名(フリガナ)	Ø	申請者の基礎情報を確認するため。			2	申請書・区ホームページに記載			
2	申請者住所	Ø	申請者の基礎情報を確認するため。		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
3	申請者電話番号	Ø	申請内容について問合せを行うため。		Ø	Z	申請書・区ホームページに記載			
4	申請者印影	Ø	申請者の基礎情報を確認するため。			Z	申請書・区ホームページに記載			
5	対象者(患者)氏名(フリガナ)	Ø	対象者の基礎情報を確認するため。			Z	申請書・区ホームページに記載			
6	対象者(患者)住所	Ø	対象者の基礎情報を確認するため。			Z	申請書・区ホームページに記載			
7	対象者(患者)生年月日	Ø	対象者の基礎情報を確認するため。			Z	申請書・区ホームページに記載			
8	対象者(患者)電話番号	Ø	申請内容について問合せを行うため。			Z	申請書・区ホームページに記載			
9	がんの治療を行った医療機関名・診療科	Ø	資格要件を確認するため。			Z	申請書・区ホームページに記載			
10	がんの治療を行った主治医名	Ø	資格要件を確認するため。			Z	申請書・区ホームページに記載			
11	がんの部位又は病名	Ø	資格要件を確認するため。		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
12	治療方法	Ø	資格要件を確認するため。			Z	申請書・区ホームページに記載			
13	がん治療を証明する書類(添付資料)	Ø	資格要件を確認するため。		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
14	ウィッグ等、胸部補整具を購入又はレン タルした際の領収書	Ø	資格要件を確認するため。		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
15	対象者(患者)住定年月日	Ø	資格要件を確認するため。		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
16	対象者(患者)住民年月日	Ø	資格要件を確認するため。		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
17	対象者(患者)宛名番号	Ø	資格要件を確認するため。		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
18	金融機関名·支店名	Ø	助成金振込のため		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
19	預金種別•口座番号	Ø	助成金振込のため		Z	Z	申請書・区ホームページに記載			
20	口座名義	Ø	助成金振込のため			Z	申請書・区ホームページに記載			

業務の名称:	がん患者のウィッグ購入費等助成業務
主管部課名:	在宅医療・生活支援センター・健康推進課
業務の根拠法令等:	杉並区がん患者のウィッグ購入費等助成金交付要綱
利用目的(全体):	がん患者のウィッグ等購入費等助成業務を行うため

	[X (/) Mac 134 [7] V (m) ***		. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)
	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)		客の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理 電子計算組織に記録する必要があるか。〈第1号〉
No.	(下脉は安配應個八月報)	\square	電子計算組織への記録が必要な理由
1	申請年月日	Ø	効率的な事務処理を行うため。
2	申請者氏名(フリガナ)	Ø	効率的な事務処理を行うため。
3	申請者住所	Ø	効率的な事務処理を行うため。
4	申請者電話番号	Ø	効率的な事務処理を行うため。
5	対象者(患者)氏名(フリガナ)	V	効率的な事務処理を行うため。
6	対象者(患者)住所	V	効率的な事務処理を行うため。
7	対象者(患者)生年月日	Ŋ	効率的な事務処理を行うため。
8	対象者(患者)電話番号	Ø	効率的な事務処理を行うため。
9	がんの治療を行った医療機関名・診療 科	Ø	効率的な事務処理を行うため。
10	がんの部位(又は病名)	Ø	効率的な事務処理を行うため。
11 2	がん治療を証明する書類の種類	Ŋ	効率的な事務処理を行うため。
12	購入(レンタル) 品目	Ø	効率的な事務処理を行うため。
13	助成金申請金額	Ø	効率的な事務処理を行うため。
14	住民基本台帳への記載の有無	Ø	効率的な事務処理を行うため。
15	対象者(患者)住定年月日	V	効率的な事務処理を行うため。
16	対象者(患者)住民年月日	Ø	効率的な事務処理を行うため。
17	対象者(患者)宛名番号	V	効率的な事務処理を行うため。
18			
19			
20			

自己点検表⑤(電算入力)

案件番号:

システム名

区の機関が管理する電子計算組織への 記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)

助成金を交付状況を管理するため。

がん患者のウィッグ購入費等助成金交付システム

		2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号~第5号)													
					•保有個人	情報を区の機関が	管理	 里する電子計算	組織	こ記録するに当	ーーー 作っての確認事項	· (<第2号>			
1	1)	対象者数 〈第2号ア〉	200	人22	操作員数〈第2号イ〉	6 人区	3	操作員種別 〈第2号ウ〉		区職員	操作員の詳細 〈第2号ウ関連〉	常勤職員•会計年度任用職員			
1	4)	データ処理 件数 〈第2号エ〉	200	件25	操作端末 種別 〈第2号オ〉		操作	の他の場合) 作端末の詳細 第2号オ関連〉							
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第3号~第5号〉												か。〈第3号~第5号〉			
1				確認事項	項			確認事項への具体的対応・代替措置等							
							Ø	バックアップ		SwitchPCを使	用し、Sドライブへ(呆存する			
							Ø	データの暗号	化	SwitchPCを使	SwitchPCを使用				
							Ø	☑ログの取得管理		SwitchPCを使用					
	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。 〈第3号〉 ⑥ ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏え い等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など				Ø	Z パスワード認証 SwitchPCを使用									
					0,20	□ICカード認証									
1						生体認証									
							Ø	データ持ち出し ソフトの導入	管理	SwitchPCに搭	SwitchPCに搭載済み				
								ウイルス対策ソン 導入	フトの	SwitchPCに搭					
								無停電電源装置 (UPS)の導入 SwitchPCを使用。情報管理課で導入済み		で導入済み					
						(その他)									
3			種限を有する職員 小限の範囲に限)内容を、業務を行 〉	Sì	ドライブに情報	を保管	し、ログイン権「	限を在宅医療・介護	護連携推進係員に限定している			
保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及 ② び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持 ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。〈第5号〉									頁に基づいて運用。						